でんき110番 通信

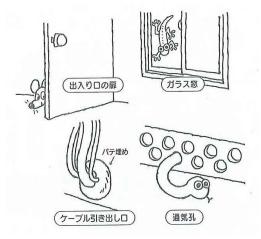
保安管理重要項目

第129号 発効日 2020年12月20日 発行者(有)でんき百十番 日向市亀崎3丁目17番地2 TEL(0982)52-7110 FAX(0982)54-4470

小動物の侵入防止について!!

近年、電気機器及び絶縁電線の高品質化が 図られてきたにもかかわらず、ネズミやヘビなど の小動物の侵入による停電事故は一向に減少 していません。

このような事故を防止するため、通気孔や ケーブル引き出し口、基礎部分、出入り口の扉 ガラス窓など、小動物が侵入できない構造にす るなどの対策が必要です。



不良箇所の早期改修について

当会社では、点検時に「電気設備の技術基準」に適合していない箇所や電気をより安全に使用していただくために、改修お願い箇所や電気設備の「更新推奨時期」などをお客様へお知らせしています。

改修お願い箇所などをそのまま放置すると、重大な事故につながる恐れがあります。 仮にお客様の電気設備事故が原因で、同じ配電線路から供給されているほかの施設 (ビル・工場・一般家庭)を停電させますと(波及事故といいます)情報公開により、原因箇所(お客様)への損害請求に発展することも予想されます。

計画的な改修及び更新をお願いします。



更新推奨時期とは??

通常環境の下で、通常の保守・点検を行って使用した場合に、機器構成材の老朽化などにより、新品と交換した方が経済性を含めて一般的に有利と考えられる時期のことです。

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は「電気の安全」を考えつづけ お客様に「安心を与える」会社です。